

# 目 次

I	研究の概要	1
1	ののさき学園教育目標	
2	小中一貫教育推進研究テーマ	
3	研究テーマ設定の理由	
4	研究テーマの捉え	
5	ののさき学園の小中一貫教育方針	
6	全体計画 ののさき学園小中一貫教育推進計画	
7	小中一貫教育の実践内容	
8	小中一貫教育を進めるに当たっての配慮事項	
9	ののさき学園の小中一貫教育の形態	
10	小中一貫教育推進組織について	
参考資料		11
大田原市立ののさき学園グランドデザイン		

# ののさき学園小中一貫教育の推進

提案者 大田原市立野崎中学校教諭 山口 洋司  
教諭 村上 大輝

ののさき学園小中一貫教育の推進  
薄葉小学校 石上小学校 野崎中学校

## 大田原市小中一貫教育の基本方針について

### 1 目的

9年間を見通した教育システムを構築することにより、教職員間の相互理解を深め、個々への小中一貫連続した支援に取り組み、人間性や学力の向上、対人関係力の向上、さらに、これから社会に主体的に貢献できる実践力や社会適応力（生きる力）を育成する。

### 2 目標

9年間を見通して目指す子供像を共有し、子供たちの豊かな人間性・確かな学力・コミュニケーション力・社会適応力の育成と向上を図る。

### 3 主な取組

- (1) 9年間の目標を明確化し、系統性を図ったカリキュラムを作成する。
- (2) 小・中学校の教職員が連携して、授業力の向上を図る。
- (3) 小・中学校で連携して、児童生徒の交流活動等を行う。
- (4) 配慮を要する児童生徒の情報共有を行い、子供たち一人一人に適した教育環境を整える。

※ 大田原市の基本方針を受けて、ののさき学園の小中一貫教育を進めています。

## I 研究の概要

### 1 ののさき学園教育目標

野崎中学校の小中一貫教育では、9年間を見通し、児童生徒が夢や希望をもち、それに向かって歩み進んでいくために必要な資質・能力を身に付けるため、次のように教育目標を設定した。

『知』……よく考える子 『徳』……心豊かな子 『体』……たくましい子

### 2 小中一貫教育推進研究テーマ

系統的な「キャリア教育」の実施！夢のある進路の実現  
～9年間を見通した効果的な指導や系統的なカリキュラムの編成により「学力の向上」を図る～

### 3 研究テーマ設定の理由

大田原市の中学校教育は、「9年間を見通した教育システムを構築することにより、教職員間の相互理解を深め、個々への中一貫連続した支援に取り組み、人間性や学力の向上、対人関係力の向上、さらに、これから社会に主体的に貢献できる実践力や社会適応力（生きる力）を育成する。」ことを目的としている。

野崎中学校区の3校（野崎中学校、薄葉小学校、石上小学校）では、大田原市の中一貫教育の目的（方針）を受け、本研究の目標を「9年間を見通した効果的な指導や系統的なカリキュラムの編成により学力の向上を図る」と設定し、中一貫教育を推進することとした。

児童・生徒が、将来、一人の社会人として自立し社会に貢献していくためには、夢や目標をもち、自分にふさわしい生き方を実現しようとする意欲や態度、能力を育成することが必要である。そこで、ののさき学園では、道徳教育含む全教育活動の中で「心の教育」を推進し、児童の自己有用感を高め、系統的なキャリア教育を通して、児童・生徒が将来「夢」を叶え自己実現できる力の育成を目指すこととする。

「夢」や「目標」の実現には、自分のよさや可能性を発見し、学びを通して力を伸ばし高めていくことが必要である。また、目標を達成し「夢」を叶えるためには、取り組むべき内容や計画、方策を段階的に明確にする力を養うことが重要である。そのためには、多様なスパンでの時間的展望に立った物の見方、考え方（計画性思考）を児童に育むことが大切であると考える。

これらを踏まえ、ののさき学園では、将来の夢の実現に向けたプロセスを創造するための「夢を描く力」の育成に取り組むこととした。これは、キャリア教育における基礎的・汎用能力の一つである課題対応能力・キャリアプランニング能力の育成の一環でもある。

また、キャリア教育を通して、児童・生徒がしっかりととした目的意識をもつことができ、そこから学習や鍛錬への高い関心・意欲をもち、ねばり強く頑張ろうとする力を育成できると考える。このような学習を通して、児童・生徒は様々な困難を乗り越え逞しく生きる力を育成できると考える。

これらのことについて、中一貫教育として研究を推進していくことにより、本研究の目標である「系統的な『キャリア教育』の実現『夢のある進路の実現』」「～9年間を見通した効果的な指導や系統的なカリキュラムの編成により学力の向上を図る～」ことが実現できると考えた。

### 4 研究テーマの捉え

#### (1) 夢を描く力を持った子供とは

- ①自分の夢や願い、目標を持っている子
- ②夢を実現させるための見通しを持ち、豊かな発想ができる子（計画性思考）
- ③自他のよさやすばらしさがわかる子
- ④いろいろなものに興味をもち、粘り強くかかわろうとする子
- ⑤他者とコミュニケーションを図り、学び合える子
- ⑥ふるさとに愛着を持ち、家族、地域、社会で役割を果たす子

## (2) 指導方針

児童に夢を描く力を育むために、全教育活動を通して、下記の内容を踏まえた指導を行う。

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| ・自他のよさを知る（ありがとう運動の視点） | ・自分の楽しみをもつ       |
| ・いろいろなものに興味をもつ        | ・多くの「夢」や希望をもつ    |
| ・未来の生活や社会を想像する        | ・自分の夢を語り、他者の夢を知る |
| ・達成までのプロセスを描く         | ・先人の歴史に学ぶ        |
| ・将来社会に貢献する自分をイメージする   |                  |
| ・理想像、モデル像を描く          |                  |
- ※ 夢が達成されるまでの道のりに「時間」を刻み、具体的に取り組むべき内容をイメージすると「目標」となる。

## 5 ののさき学園の小中一貫教育方針

### (1) ののさき学園教育目標

野崎中学校区の小中一貫教育では、9年間を見通し、児童生徒が夢や希望をもち、それに向かって歩み進んでいくために必要な資質・能力を身に付けるため、次のように教育目標を設定した。

よく考える子 心豊かな子 たくましい子

### (2) 目指す児童・生徒像

ののさき学園では、小中一貫教育で目指す児童・生徒像を次のようにとらえ実践していく。

学習習慣を身に付け、学力向上に励む児童・生徒  
郷土を愛し、思いやりの心をもって行動できる児童・生徒  
心身を鍛え、夢や目標に向かって努力できる児童・生徒

### (3) 小中一貫教育の重点項目

ののさき学園(野崎中学校 薄葉小学校 石上小学校)の3校は、これまで小中連携、小小連携による児童生徒の情報共有や交流、更に、教員の交流を行い教育活動の推進に努めてきた。

今後は、小・中学校段階の教員が目指す児童・生徒像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、児童生徒の発達の段階並びに各教科等の特性に応じた内容の系統性や体系性に考慮しながら、次の3つのねらいに沿った支援に取り組むこととする。そうすることで、児童・生徒が「夢」を叶え、社会に主体的に貢献できる力の育成を図る。

確かな学力の向上 豊かな心や社会性の育成 健やかな体の育成

ア 確かな学力の向上

9年間の学びをつなぎ、系統的・継続的に行うことにより、学習習慣の定着を

図りながら、児童生徒の学習意欲の向上や思考力・判断力・表現力等を育成し、確かな学力の向上を目指す。

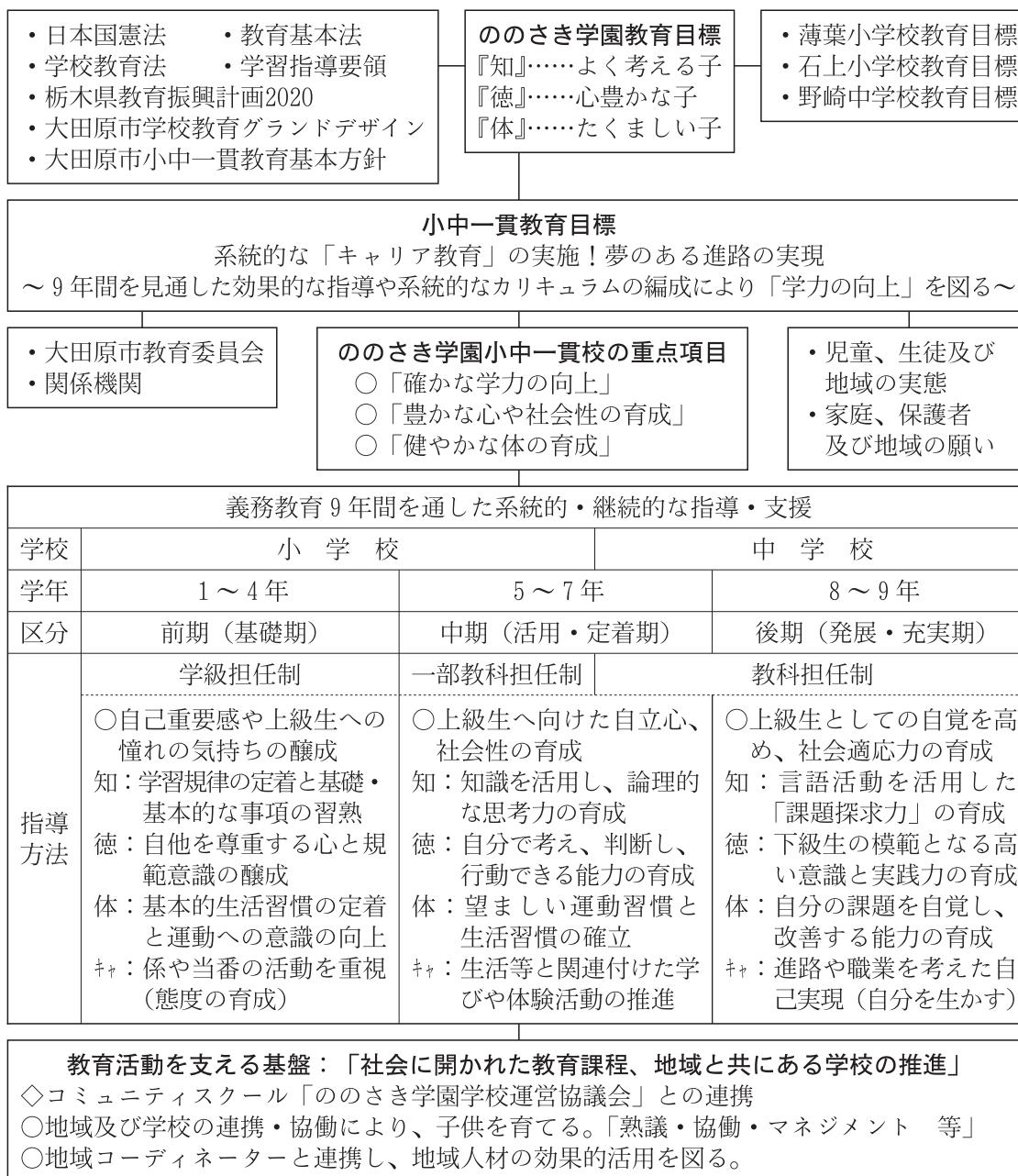
#### イ 豊かな心や社会性の育成

児童生徒の良好な人間関係づくりや地域との協働活動などを通して、豊かな心や社会性の育成を目指す。また、「特別の教科 道徳」を要として、道徳教育を学校の教育活動全般で推進し目標に迫る。

#### ウ 健やかな体の育成

教科体育及び保健安全教育の充実と、食育を柱にした健康・安全（防災を含む）指導を推進することにより、児童生徒が生涯を通して、生活の質が向上できるよう健やかな体の育成を目指す。

### 6 全体計画 ののさき学園小中一貫教育推進計画



## 7 小中一貫教育の実践内容

### (1) 確かな学力の向上

#### 【学習指導部会】

9年間の学びの連続性を生かした学力向上を目指す。

○各日常的なテストや学力テストの結果を分析し、それぞれの強み・弱みを明確にする。

○各教科の9年間の指導の系統性を明確化し、指導の重点を検討する。

※ 小中一貫教育年間指導計画、評価計画の作成

- ・実態に即した指導法の検討と共有化を図る。
- ・個人差に応じた指導法を共有し、実践する。
- ・指導内容の共有化
- ・学習習慣の形成
- ・読書力の向上を図る方策
- ・学力向上応援団事業の交流、ののさき学園研修会の運営
- ・学校課題推進の方策

### (2) 豊かな心や社会性の育成

#### 【児童・生徒指導部会】

9年間を見通した系統的な児童・生徒指導を学業指導を中心に行うことで、安心して生活できる環境を整えることと規範意識の醸成と自己重要感の高揚を目指す。

○各校の情報交換（課題、対応策）をする。

○各校の生活の決まり等を共有化し、推進策を練る。

○安全指導を徹底し、自己防衛能力を向上させる。

○危険箇所等の確認

○いじめ不登校対策を検討し、縦のつながりを生かした実践を行う。

○現状と課題、対応策の情報交換

#### 【心の教育部会】

よりよい人間関係を築きながら、自らのよさに気づき、自分らしさを發揮して夢と希望のある生活を作り出していくとする意欲や態度を育てることを目指す。

○キャリア教育の推進

自分自身を見つめ、将来の夢や希望を膨らませながら、職業に対する基本的な知識・理解を図る。

○家庭・学校・地域の一員としての役割を果たすことにより、自己重要感を育てる。

○ありがとう運動の継続的な実施

○「考え、議論する道徳の展開」の推進、「特別の教科道徳」開始に向けた準備

○人権意識の高揚

### (3) 健やかな体の育成

#### 【健康指導部会】

- 発達の段階に応じた体育・運動能力の向上策や望ましい生活習慣の定着を図る指導を推進し、心身共に健康な児童・生徒の育成を目指す。
- 健康診断結果から見た現在の状況、課題とその対策
  - スポーツテスト等の結果分析、課題把握、対策
  - 体力づくり
  - 教育相談等を含めた心の安定
  - 食育の推進

## 8 小中一貫教育を進めるに当たっての配慮事項

### (1) 9年間を見通した教育課程カリキュラムの編成

小中一貫教育の実施に当たっては、小学校と中学校の教育課程の系統性を確保していくことが重要であり、そのためには、小・中学校教員が互いの学校の教育課程を理解することが求められる。具体的には、小学校教員は自らが指導する内容が中学校における学習にどのようにつながっていくのかを理解しながら指導し、中学校教員は小学校における学習の程度を把握した上で各分野の指導をすることが必要である。小・中学校教員の学力観、授業観を一貫したものにすることで、系統性のある教科指導等につなげている。

そのために、各教科等における9年間を見通した効果的な指導や系統的なカリキュラムを編成し、教職員間の相互理解を深め、小中一貫した児童一人一人への支援に取り組み、確かな学力の向上、人間性の向上、そして、これからの社会に主体的に貢献できる実践力を育成している。

また、各学校段階における児童生徒の発達の段階を踏まえた独自性を尊重していくことも重要である。例えば、小学校における学級担任制と中学校における教科担任制は、児童生徒の発達に合わせ、指導における専門性を高めていく観点から採用されているものであり、こうした独自性の尊重も必要であるということも踏まえ、指導過程の学年区分及び指導体制を設定している。

### (2) 小小連携の充実

薄葉小学校、石上小学校の2校の連携をこれまで以上に連携の意図を考慮し、交流を図っている。具体的には、「大田原市ふれあいの丘」での宿泊学習での交流や外国語活動等の授業を通しての交流、音楽鑑賞会及び演劇鑑賞等の行事での交流を図っている。自校の児童だけでなく、より大勢の子供たちとの関わりをもつことで、人間関係づくりの育成を図るとともに、豊かな表現力等を育成していくことにもつながっていると考えている。

### (3) キャリア教育の充実

児童生徒の発達の段階に応じた計画の下、将来について考える契機となる教育活

動を実施することにより、児童生徒に学ぶこと、働くことへの意欲を高めるとともに、望ましい勤労観を育むようにし、一人一人の学習課題や進路指導に応じたキャリア教育を充実している。

#### (4) 特別支援教育の推進

小・中学校教職員が、いかに情報交換し交流していくかという点も、小中一貫教育を実施する上で重要な視点であると考えている。中学校1年生時点で、不登校児童生徒数等が大幅に増加する傾向にあるが、不登校等の不適応については、小学校の段階で兆候があるとの指摘があることからも、小・中学校教職員がこれまで以上に綿密な情報交換をすることにより、より適切な対応につなげていくことが必要であると考えている。

3校それぞれの児童生徒に関する学習指導、児童生徒指導上の課題を共有するため、密な情報交換の機会を意識的に設け、早い段階からの対処に心掛けている。

また、特別な配慮を要する児童生徒については、小学校から中学校へ教育支援計画を引き継ぐことに加え、小学校における指導の経過を共有し、中学校教職員の生徒の特性や障害の程度に関するよりよい理解につなげていくことが必要と考えている。

また、特別支援学級の合同授業や、特別支援学級教員による相互参観、特別支援学級の児童、保護者による中学校の授業参観、小・中学校合同の特別支援教育に関する話し合い等の開催といった取組も進めている。

配慮を要する児童生徒をはじめ、全ての児童生徒にとって「分かる、できる」授業を目指し、ユニバーサルデザイン（UD）の視点を取り入れた授業づくりや、バリアフリー（障害を取り除く）やユニバーサル（多くの人が利用できる）から一歩進み、障害のある人もない人も、共に使いやすい「共用のデザイン」アクセシブルデザイン（AD）の立場に立った授業づくりを推進している。

#### (5) 児童生徒の発達の段階を踏まえた指導過程の学年区分及び指導体制の工夫

小中一貫教育を実施する小・中学校において、児童生徒の発達の状況等を踏まえ、小学校6年間と中学校3年間の合わせて9年間の教育課程を前期課程「小学1年～小学4年」、中期課程「5年、6年、7年（中学1年）」、後期課程「8年（中学2年）、9年（中学3年）」に区分している。前期課程を基礎期、中期課程を活用・定着期、後期課程を発展・充実期として、区分ごとに教育活動の具体策等を系統立てて設定している。指導体制として、前期課程は学級担任制、中期課程は一部教科担任制、後期課程は教科担任制としている。

中学校教員が小学校で、又は小学校教員が中学校で指導（TTによる指導）を行っている（以下「乗り入れ指導」という）。

こうした教育課程上の学年区分を設けることの背景には、児童生徒の身体的な発達が、2、3年早まっているといった指摘があることや、「学校の楽しさ」「教科や活動の時間の好き嫌い」「自分が周りの人（家族や友達）から認められていると思うか」との質問に対し、小学校5年生から否定的な回答が多くなること等から、小

学校4、5年生頃に児童の発達上の段差がある可能性があることから意図的に区分している。

また、前期、中期、後期の区分ごとに、学習や行事等の内容や方法について決定するための企画、連絡調整等の役割を担当するといった学年区分を意識した校務分掌の在り方について検討している。

#### (6) 地域及び各学校の実情を踏まえた小中一貫教育の推進

各学校の学校教育活動全体を視野に入れ、小中一貫教育の取組を計画している。また、「ののさき学園」としての教育目標を実現するための一貫した教育課程を小・中学校が協働して編成し、教材等を連携して開発することが、教員自身が教育課程の見通しをもって主体的に取り組むことにつながると考えている。従って、各指導部会の組織を生かしながら協働して教育課程を編成し、教材等を連携して開発している。その際、小・中学校教育における基礎的、普遍的内容は踏まえた上で、各学校及び地域の実情を踏まえた教育を行っていくことに留意している。併せて、地域住民や保護者等の多様な人が関与するような形態で、その推進体制についても適切に整えていくことが重要であることから、学校運営協議会の組織を生かしている。

具体的には、社会に開かれた学校から、更に一步踏み出し、地域の人々と学校教育目標や学校経営ビジョンを共有し、地域と一緒に児童生徒を育む「地域と共にある学校」への転換を図っている。この実現に向けて、学校と地域との連携及び協働体制が組織的かつ継続的に確立されるように、平成30年度から学校運営協議会（コミュニティスクール）を実施し、小中一貫教育と学校運営協議会を両輪として、地域と学校の協働としての基盤が確固たるものになるように努めている。

#### (7) 各部会組織の連携の強化

大田原市教育委員会の小中一貫教育の方針を踏まえ、三校校長会がリーダーシップを図り、三校運営委員会及び三校研究主任会が主体となって、教育目標の達成のために各部会組織が具体策を示している。そのために、適宜部会議を設け、P D C Aサイクルを回すようにしている。

#### (8) 中学校教員の小学校への乗り入れ指導の実施

小学校から中学校に進学した際、児童生徒の学習環境に生じる変化として、小学校においては学級担任制であったのが、中学校においては教科担任制となることが挙げられる。こうした小・中学校教育の変化に円滑に対応できるよう、小・中学校教職員間で指導の在り方についてよく相談し、認識を共有することに留意している。

具体的には、小・中学校教職員が指導の在り方について共通認識をもった上で、乗り入れ指導を行っている。

乗り入れ指導は、児童生徒の不安感の軽減、それによるいわゆる中1ギャップの解消、教員の他校種に対する理解増進、義務教育段階を担当する教員であるとの意識変革、授業改善、小・中学校教員と児童生徒の一体感の醸成等を図る仕組として、

小・中学校教育の質向上の観点から効果が上がるよう、P D C A サイクルを回しながら実施している。

乗り入れ指導を実施するに当たっては、児童生徒の学力の向上を目指すことからも、担任不在が多くならないように配慮するとともに、教員の負担も考慮した上で実施している。

#### (9) 小中一貫としての研修の実施

小中一貫教育の実施に当たり、小・中学校教職員がそれぞれの課題解決に資するため、互いに授業を見合ったり、合同研修等を実施したりすることで、小・中学校教職員が互いの専門性に学び、9年間の教育課程及び指導方法の理解に資することが学校間連携・協力体制づくりには欠かせないことと考え、小・中学校合同の研修会や授業研究会等を実施している。

### 9 ののさき学園の小中一貫教育の形態

野崎中学校、薄葉小学校、石上小学校による小学校併設型中学校、中学校併設型小学校となり、施設形態は、施設分離型の形態として、小中一貫教育を推進している。

現行の「6－3制」を軸にしながら、義務教育の9年間を児童生徒の発達段階に応じて【前期（基礎期）】（1学年～4学年）、【中期（活用・定着期）】（5学年～7学年）、【後期（発展・充実期）】（8学年～9学年）の「4－3－2」の区分に分け、系統的な指導・支援が実践できるよう配慮し、豊かな学びの実現を図っている。

重点的に指導する内容を下記の表にまとめた。

学校	小 学 校		中 学 校
学年	1～4年	5～7年	8～9年
区分	前期（基礎期）	中期（活用・定着期）	後期（発展・充実期）
	学級担任制	一部教科担任制	教科担任制
	○自己重要感や上級生への憧れの気持ちの醸成 知：学習規律の定着と基礎・基本的な事項の習熟 徳：自他を尊重する心と規範意識の醸成 体：基本的生活習慣の定着と運動への意識の向上 キヤ：係や当番の活動を重視（態度の育成）	○上級生へ向けた自立心、社会性の育成 知：知識を活用し、論理的な思考力の育成 徳：自分で考え、判断し、行動できる能力の育成 体：望ましい運動習慣と生活習慣の確立 キヤ：生活等と関連付けた学びや体験活動の推進	○上級生としての自覚を高め、社会適応力の育成 知：言語活動を活用した「課題探求力」の育成 徳：下級生の模範となる高い意識と実践力の育成 体：自分の課題を自覚し、改善する能力の育成 キヤ：進路や職業を考えた自己実現（自分を生かす）

## 10 小中一貫教育推進組織について

